

事業名	農用地等緊急保全整備事業	地区名	石狩川下流左岸区域	県名	北海道
関係市町村	岩見沢市、江別市、千歳市、恵庭市、栗沢町、南幌町、長沼町、北村				
事業概要	本区域は、石狩川下流左岸に位置する水田農業地帯であるが、地盤の相当部分が泥炭地で、その地下水位の低下に起因してほ場の沈下が進行し、既存の排水施設の能力が不足するなど、排水条件が著しく悪化していた。 また、近年、水田においても畑作物の作付が行われており、これに対応した排水対策の必要性が高まっていた。 このことから、基幹排水施設の改良を緊急に実施することにより、湛水被害を解消するとともに、水田の汎用化を促進し、もって、農業生産の安定及び向上を図ることとしたものである。 受益面積：14,660 ha 受益戸数：2,212戸 主要工事計画：排水機場11ヶ所，集水路9条 22.7 km 総事業費：43,166百万円（完了時） 工期：昭和63～平成7年度				
評価項目	【社会経済情勢の変化】 1．地域の人口・世帯数の動向 地域（4市3町1村、以下同じ）の人口は、事業着工前の昭和60年から平成12年にかけて121%（326,781→396,559人）、世帯数は143%（104,288→148,867戸）に増加している。 地域の中では4市1町で、近年の札幌都市圏の拡大に伴い、増加している。 2．地域産業の動向 地域の農業就業人口は昭和60年から平成12年にかけて69%（17,861→12,366人）に減少しているが、これは空知支庁の63%（43,316→27,245人）、北海道の69%（241,741→165,932人）とほぼ同程度である。一方サービス業・卸売・小売・飲食店業などの就業人口は増加している。 また、農業就業人口の割合は昭和60年が12%（17,861人/149,336人）、平成12年が7%（12,366人/184,695人）に低下しているが、3町1村では、平成12年度においても33%（5,832人/17,429人）と大きく、地域経済の中で農業の占める役割は依然として大きいものとなっている。 3．土地利用の動向 耕地面積は昭和60年の58,780ha（耕地率33%）から平成12年の56,320ha（同31%）と2,460ha、4%の減少となっている。水田率をみても71%から69%と大きな変化はない。林野率は、40%で横ばいの状況である。				

評価	また受益面積については、14,660haから14,290ha（推定値）とおおむね370ha、3%の減少にとどまっている。 4．農業情勢の変化 地域の農業経営規模は、昭和60年は農家1戸当り7.2ha（全農家数7,496戸）、最も農家数の多い階層は5～7.5ha層（24%、1,806戸）であったものが、平成12年においては1戸当り10.2ha（全農家数4,680戸）で、10～15ha層（22%、1,041戸）の農家が最も多くなっている。 特に、15ha以上の農家数が占める割合は5%（425戸）から20%（932戸）と大幅に増加しており、経営規模の拡大が進んでいる。 また、農産物販売金額別でみると、昭和60年に対して平成12年では、販売金額の大きい1,500万円以上の農家の割合が昭和60年では13%であったものが、平成12年には23%に増加しており、事業完了後も確実に経営規模の拡大が進んでいる。 地域の農業粗生産額は昭和60年の72,211百万円に対して、11年は農産物価格の低迷等により85%（61,662百万円）となっている。 農業生産の主体である米の粗生産額は、昭和60年の37,496百万円に対して、11年は米の生産調整や米価の影響を受けて、69%（25,870百万円）と大きく変化している。 一方で、野菜・花卉は作付面積が安定して増加してきており、その粗生産額は昭和60年の6,556百万円に対し、11年は227%（14,913百万円）と大きく増加している。 また、農業粗生産額に占める米、野菜・花卉の割合も昭和60年は米52%、野菜・花卉9%に対し、11年は米の割合が42%に低下する一方、野菜・花卉の割合が24%と高くなっており転作の定着化を反映したものとなっている。 なお、特に平成11年度の野菜・花卉はたまねぎの生産が盛んな岩見沢市が44%、花卉の盛んな恵庭市が33%と高くなっている。
項目	【事業により整備された施設の管理状況】 1．施設の利用状況 排水機場の稼働実績によると、全般的に整備後の方が稼働時間が長くなっている。これは、排水機場の稼働基準が、整備前にはある程度湛水してから運転することとされていたのに対し、整備後は水田の汎用化により湛水を許容しない計画で、降雨状況等に応じて予め湛水前から稼働することとしていること、また、集水路が整備されたことにより排水の集中が早まり、排水機場を稼働する状況が増えたこと等によるものである。 また、春先の融雪期の出水においても排水機場が稼働されている。 2．施設の維持管理 施設の管理は、関係市町村が行っており良好に維持管理がなされている。 基幹施設である排水機場の年平均維持管理費は、10アール当り整備前が196円で、整備後が400円となっている。これは、整備前は主として市町村の担当職員が整備点検を行っていた。整備後は専門技術者の定期的な保守管理が必要なため、これらの技術者を有する機関への委託等の経常的経費が、維持管理費のおおむね70%を占めるほ

	アンケート調査によると湛水被害・湿害が解消され転作が容易になったと76%が回答し、湛水被害・湿害の心配がなくなり、水稻以外の作物の導入が進んだと67%が回答している。 これらのことから、本事業より水田の汎用化が促進され、農業生産の安定・向上を図るうえで効果を発揮しているものと認められる。
評	2. 間接的效果
価	本事業に関連した間接的效果については次のとおりである。 (1) 融雪出水の排水促進 融雪期の出水においても、整備された施設は十分に機能しており、融雪出水のスムーズな排水に効果を発揮している。 アンケート調査でも、融雪期の排水が速やかになったと82%が回答しており、そのうち87%が、春の早期作業、農作業の分散化が可能になったとしている。 これらのことから、本事業は降雨時の排水のみならず、融雪出水のスムーズな排水を促し、融雪が促進されることにより農作業の適期化に効果を発揮しているものと認められる。
項	(2) 農業機械の大型化等による農作業の効率化 排水条件の整備・強化等に伴い、大型農業機械の利用が進み、昭和60年から平成12年にかけて、70馬力以上のトラクターの台数が63%（1,413→2,310台）増加している。また、普通型コンバインについても150%（263→657台）増加しており、本事業が農業機械の大型化・作業の効率化に寄与していることがうかがえる。 また、アンケート調査によると、排水条件が改良されたことにより、農業機械の作業効率が良くなり作業時間が短縮したと80%が回答し、大型機械の導入が出来るようになったと74%が回答している。 このことから、本事業は農業の生産性の向上と経営の合理化を図るうえで効果を発揮しているものと認められる。
目	(3) 生活環境の変化 アンケート調査では 施設が出来たことにより、排水が良くなり、家屋等への洪水被害が減ったと85%が回答し、洪水から守られているという安心感が持てるようになったと80%が回答している。 また、今まで集水路に停滞していた排水が、その整備により、流下しやすく、水質が良くなったと63%が回答している。 これらのことから、本事業が地域住民の日常生活の安全・安心感の醸成や生活環境の改善に効果を発揮している。
	(4) 地域活性化への貢献 本区域では、水田の汎用化により野菜・花卉等の生産が増加したことを契機に、札幌都市圏に近接する立地条件を活かし、平成13年10月現在で59箇所の農産物直

評価項目	ことから、需給動向や消費者ニーズに即し、より安全で、安心できる良質な農産物を供給出来るよう、今後の情報機能を駆使した生産・流通体制の整備が急務である。 このほか、本地域の農業生産にとって整備された農地は最も基礎的な資源であり、札幌都市圏に近接する立地条件のもとで、今後とも農地の計画的利用を確保するとともに、その効率的、安定的な農業経営への利用集積を促進し、有効利用が図られるよう関係行政機関及び農業団体における一層の連携の強化が期待される。
総合評価	昭和56年8月の大水害を契機に計画された本事業は、急速かつ計画的にその事業目的の達成を図るため、農用地整備公団（現在の緑資源公団）の技術力を活用して、本地域の基幹的な排水施設の整備を短期集中的に実施したものである。 これにより、降雨時の湛水被害の解消を図るとともに、水田の汎用的利用を促進し、畑作物の安定生産とともに麦・豆類の団地化、さらには、野菜・花卉等についても作付面積が拡大してきており、地域の農業経営の安定・向上に大きな役割を果たしている。 また、大雨時のみならず、融雪出水の排水促進や常時の排水条件の整備・強化に伴い、農作業の適期化が可能となったこと、農業機械の大型化が促進されたこと等により農作業の合理化が図られ、農業生産性の向上、農業経営の安定化に寄与している。 さらには、家屋等に対する湛水被害の解消、地区内水路の通水がスムーズになったことによる水質改善、野菜・花卉等の多様な品目の生産によりそれを販売する農産直売所の設置や排水機場周辺の水辺空間の利用により、都市と農村の交流が促進されるなど、間接的・波及的な効果も生んでいる。 このように、水害常習地帯であった本区域において、その基幹的な排水施設の整備により湛水被害が解消されたことは、農業生産の安定・向上による地域農業の体質強化のみならず、地域全体の経済活動を支え、住民が安心して定住するための基礎的条件を与えており、本事業が実施された意義及び効果は大きいものがある。

第 三 者 委 員 会 の 意 見	(事業の必要性) 本地域は地盤の相当部分が泥炭地であり、地下水位の低下に起因してほ場の沈下が進み、既存排水施設的能力が不足となるため、降雨によりしばしば大規模な湛水被害にみまわれてきた。このうえ、住民生活にも支障をきたしており、本事業は地域にとって極めて緊急性の高い事業であった。 (事業評価の妥当性) 本事業により、地域農業の基礎的条件である基幹排水施設の整備が進められた結果、湛水被害・過湿被害が解消され、水田の汎用化が促進された。加えて、融雪時の排水が促進され、農作業の早期化・分散化が可能となり、効率的な機械の導入が促進されるなど、農業経営と地域農業の向上・安定に大きく貢献していることが認められる。 さらに、地域農業のみならず地域経済の活性化にも寄与し、地域住民の定住の基礎的条件である「水害からの安全性の確保」にも本事業は大きく貢献している。 こうした諸成果からして、本事業実施に伴う総合的な効果は大きいものと判断され、緑資源公団営事業事後評価委員会が別に示している本事業の事後評価は妥当と認められる。
--	---